

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月9日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自2015年4月1日 至2015年12月31日	自2016年4月1日 至2016年12月31日	自2015年4月1日 至2016年3月31日
保険料等収入	(百万円)	6,782	7,321	9,117
資産運用収益	(百万円)	204	160	259
保険金等支払金	(百万円)	937	1,384	1,287
経常損失()	(百万円)	155	447	475
四半期(当期)純損失()	(百万円)	151	424	429
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	12,020	12,136	12,020
発行済株式総数	(株)	50,175,000	51,145,000	50,175,000
純資産額	(百万円)	15,360	15,135	15,423
総資産額	(百万円)	29,001	32,505	30,317
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	3.10	8.43	8.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.9	46.6	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,487	3,069	4,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,982	3,385	5,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,033	204	3,031
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	2,271	2,623	2,734

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自2015年10月1日 至2015年12月31日	自2016年10月1日 至2016年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.96	4.59

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

契約の状況

当第3四半期会計期間の新契約の年換算保険料*1は、前年同期比99.0%の320百万円、申込件数は、前年同期比105.3%の9,236件、新契約件数は、前年同期比101.7%の6,980件となりました。また、当第3四半期累計期間の新契約の年換算保険料*1は、前年同期比109.5%の955百万円、申込件数は、前年同期比114.3%の27,731件、新契約件数は、前年同期比112.8%の20,599件となりました。

当第3四半期会計期間末の保有契約の年換算保険料*1は、前事業年度末比105.1%の9,856百万円、保有契約件数は、前事業年度末比104.1%の234,828件となりました。また、当第3四半期累計期間の解約失効率*2は、6.5%（前年同期6.7%）となりました。

*1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

*2.解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

収支の状況

当第3四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比107.9%の7,321百万円と増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比78.3%の160百万円となりました。その他経常収益は、86百万円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常収益は、前年同期比108.2%の7,568百万円となりました。

保険金等支払金は、保険金の支払件数が増加したことなどにより、前年同期比147.6%の1,384百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前年同期の11.7%から16.7%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前年同期比96.7%の2,754百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前年同期の42.2%から38.5%となりました。事業費は、前年同期比120.8%の2,714百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比126.7%の1,091百万円、保険事務費用は前年同期比109.3%の427百万円、システムその他費用は前年同期比120.2%の1,195百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産償却費は、795百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。これらにより、当第3四半期累計期間の経常費用は前年同期比112.1%の8,016百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常損失は、前年同期の155百万円に対して、447百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常利益は、前年同期の639百万円に対して、347百万円となり、黒字を継続しました。四半期純損失は、前年同期の151百万円に対して、424百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、前年同期の152百万円のマイナスに対して、381百万円のマイナスとなりました。内訳は、危険差益1,691百万円、費差損2,088百万円、利差益15百万円となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、32,505百万円（前事業年度末30,317百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、26,022百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産は、償却により、1,325百万円に減少しました。

負債は、保険料の増加に伴い責任準備金が増加したことから、17,370百万円（前事業年度末14,893百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金16,306百万円（うち、危険準備金1,373百万円）、支払備金283百万円となりました。

純資産は、四半期純損失を計上したため、15,135百万円（前事業年度末15,423百万円）と減少しました。

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,782.4%（前事業年度末2,805.5%）となり、充分な支払余力を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払が増加したものの、保険料等収入が増加したことから、3,069百万円の収入（前年同期3,487百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により、3,385百万円の支出（前年同期4,982百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、204百万円の収入（前年同期3,033百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、2,623百万円（前事業年度末2,734百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題における重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,145,000	51,145,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	51,145,000	51,145,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2017年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日～ 2016年12月31日	970,000	51,145,000	116	12,136	116	12,136

(注)新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2016年9月30日）の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,169,600	501,696	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	50,175,000	-	-
総株主の議決権	-	501,696	-

【自己株式等】

2016年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2016年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	734	1,123
買入金銭債権	1,999	1,499
金銭の信託	1,035	1,001
有価証券	23,067	26,022
国債	10,102	10,024
地方債	1,521	1,505
社債	10,428	11,271
株式	211	310
外国証券	804	789
その他の証券	-	2,120
有形固定資産	72	114
無形固定資産	437	490
代理店貸	0	1
再保険貸	27	35
その他資産	2,941	2,217
未収金	680	728
保険業法第113条繰延資産	2,120	1,325
その他の資産	141	164
資産の部合計	30,317	32,505
負債の部		
保険契約準備金	13,908	16,590
支払備金	357	283
責任準備金	13,551	16,306
代理店借	8	26
再保険借	56	65
その他負債	505	354
特別法上の準備金	12	17
価格変動準備金	12	17
繰延税金負債	401	315
負債の部合計	14,893	17,370
純資産の部		
資本金	12,020	12,136
資本剰余金	12,020	12,136
利益剰余金	9,227	9,651
株主資本合計	14,813	14,622
その他有価証券評価差額金	591	513
評価・換算差額等合計	591	513
新株予約権	19	-
純資産の部合計	15,423	15,135
負債及び純資産の部合計	30,317	32,505

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
経常収益	6,995	7,568
保険料等収入	6,782	7,321
保険料	6,699	7,163
再保険収入	83	157
資産運用収益	204	160
利息及び配当金等収入	135	160
金銭の信託運用益	33	-
有価証券売却益	35	-
その他経常収益	7	86
支払備金戻入額	-	73
その他の経常収益	7	12
経常費用	7,150	8,016
保険金等支払金	937	1,384
保険金	456	798
給付金	329	399
その他返戻金	0	0
再保険料	152	187
責任準備金等繰入額	2,847	2,754
支払備金繰入額	19	-
責任準備金繰入額	2,827	2,754
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
金銭の信託運用損	-	0
事業費	2,247	2,714
その他経常費用	1,118	1,162
経常損失()	155	447
特別損失	2	4
特別法上の準備金繰入額	2	4
価格変動準備金繰入額	2	4
税引前四半期純損失()	158	452
法人税及び住民税	53	27
法人税等調整額	61	56
法人税等合計	7	28
四半期純損失()	151	424

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	158	452
減価償却費	164	180
支払備金の増減額(は減少)	19	73
責任準備金の増減額(は減少)	2,827	2,754
価格変動準備金の増減額(は減少)	2	4
利息及び配当金等収入	135	160
有価証券関係損益(は益)	35	-
支払利息	0	0
代理店貸の増減額(は増加)	0	0
再保険貸の増減額(は増加)	14	8
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	748	749
代理店借の増減額(は減少)	3	18
再保険借の増減額(は減少)	8	9
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	92	70
その他	32	1
小計	3,335	2,953
利息及び配当金等の受取額	157	228
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	3	111
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,487	3,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,012	4,410
有価証券の売却・償還による収入	2,110	1,300
資産運用活動計	4,901	3,110
営業活動及び資産運用活動計	1,413	40
有形固定資産の取得による支出	5	36
無形固定資産の取得による支出	75	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,982	3,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,040	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	213
リース債務の返済による支出	6	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,033	204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,539	110
現金及び現金同等物の期首残高	731	2,734
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,271	2,623

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を第1四半期会計期間に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

事業費の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2015年4月1日 至2015年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2016年4月1日 至2016年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	44	98
選択経費	0	0
営業活動費小計	45	99
営業管理費		
広告宣伝費	512	637
営業管理費小計	512	637
一般管理費		
人件費	812	919
物件費	872	1,053
負担金	5	4
一般管理費小計	1,689	1,977
合計	2,247	2,714

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であり、

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2015年4月1日 至2015年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2016年4月1日 至2016年12月31日)
現金及び預貯金	771百万円	1,123百万円
買入金銭債権	1,499	1,499
現金及び現金同等物	2,271	2,623

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金が116百万円、資本準備金が116百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が12,136百万円、資本準備金が12,136百万円となりました。

(金融商品関係)

前事業年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	734	734	-
(2) 買入金銭債権	1,999	1,999	0
(3) 金銭の信託	1,035	1,035	-
(4) 有価証券	22,263	24,055	1,791
満期保有目的の債券	10,268	12,060	1,791
その他有価証券	11,994	11,994	-
(5) その他資産 未収金	680	680	-

当第3四半期会計期間(2016年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,123	1,123	-
(2) 買入金銭債権	1,499	1,499	0
(3) 金銭の信託	1,001	1,001	-
(4) 有価証券	25,232	26,742	1,509
満期保有目的の債券	9,949	11,459	1,509
その他有価証券	15,282	15,282	-
(5) その他資産 未収金	728	728	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権の時価は、2016年12月末日(前事業年度は2016年3月末日)の取引金融機関から入手した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2016年12月末日(前事業年度は2016年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託関係)」をご参照下さい。

(4) 有価証券

有価証券の時価は、2016年12月末日(前事業年度は2016年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」をご参照下さい。

(5) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2016年12月31日)
外国証券	804	789

外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
公社債			
国債	7,852	9,389	1,536
地方債	900	1,108	208
社債	1,515	1,562	46
その他	1,999	1,999	0
合計	12,268	14,060	1,791

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として計上しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めておりません。

当第3四半期会計期間(2016年12月31日)

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
公社債			
国債	7,840	9,138	1,298
地方債	900	1,072	172
社債	1,209	1,248	38
その他	1,499	1,499	0
合計	11,449	12,959	1,509

(注) 四半期貸借対照表において買入金銭債権として計上しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2. その他有価証券

前事業年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
公社債			
国債	1,929	2,249	320
地方債	521	621	99
社債	8,662	8,912	250
株式	100	211	110
合計	11,214	11,994	780

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当第3四半期会計期間（2016年12月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
公社債			
国債	1,923	2,184	260
地方債	520	605	84
社債	9,856	10,062	205
株式	100	310	209
その他	2,195	2,120	74
合計	14,596	15,282	686

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前事業年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
その他の金銭の信託	1,035	1,035	-

当第3四半期会計期間（2016年12月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
その他の金銭の信託	999	1,001	1

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自2015年4月1日 至2015年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自2016年4月1日 至2016年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額	3.10円	8.43円
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（百万円）	151	424
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（百万円）	151	424
普通株式の期中平均株式数（株）	48,691,364	50,354,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。